長野県立高等学校管理規則の一部を改正する規則案について

高校教育課

1　改正の理由

県立高等学校の統合並びに学科の改編に伴い、長野県立高等学校管理規則（昭和31年長野県教育委員会規則第３号）について所要の改正を行う。

2　改正の内容

別表第１（第２条関係）を改正する。

⑴ 高等学校設置条例の改正に伴う改正（令和７年12月22日長野県条例第61号）

長野県小諸商業高等学校と長野県小諸高等学校を統合し、長野県小諸義塾高等学校を設置する。

学校名	課程	設置学科
長野県小諸義塾高等学校	全日制	普通科 ビジネス科 音楽科
	定時制	商業科

⑵ 学科の改編に伴う改正（令和７年６月12日第1130回教育委員会定例会決定）

学校名	課程	設置学科（改編後）	設置学科（改編前）
長野県岡谷工業高等学校	全日制	機械科 機械工学科 電気科 電気工学科 環境化学科 電子機械科 情報技術科	機械科 電気科 環境化学科 電子機械科 情報技術科
長野県上伊那農業高等学校	全日制	生物生産科 生命探究科 アグリデザイン科 コミュニティデザイン科 つくるマネジメント科 流通マネジメント科 くらしマネジメント科	生物生産科 生命探究科 アグリデザイン科 コミュニティデザイン科

3　施行期日

令和８年４月１日

長野県立高等学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和８年３月　日

長野県教育委員会

長野県教育委員会規則第　号

長野県立高等学校管理規則の一部を改正する規則

長野県立高等学校管理規則（昭和31年長野県教育委員会規則第３号）の一部を次のように改正する。

別表第１の長野県小諸商業高等学校の項及び長野県小諸高等学校の項を次のように改める。

長野県小諸義塾高等学校	普通科 ビジネス科 音楽科	商業科	

別表第１の長野県岡谷工業高等学校の項中「電気科」を「機械工学科
電気科
電気工学科」に改め、同表の長野県上伊那農業高等学校の項中「コミュニティデザイン科」を「コミュニティデザイン科
つくるマネジメント科
流通マネジメント科
くらしマネジメント科」に改める。

附　則

（施行期日）

１　この規則は、令和８年４月１日から施行する。

（経過措置）

２　令和８年３月31日において長野県小諸商業高等学校又は長野県小諸高等学校に在学する生徒で所定の課程を修了していないものは、同年４月１日において長野県小諸義塾高等学校に転学するものとする。この場合において、第25条から第26条の２までの規定による手続を経ることを要しない。

高校教育課

長野県立高等学校管理規則新旧対照表

改正案

（別表第１）（第２条関係）

県立高等学校の課程及び学科の種類

高等学校名	全日制の課程	定時制の課程	通信制の課程
	学科	学科	学科
（略）	（略）		
長野県小諸義塾高等学校	普通科 ビジネス科 音楽科	商業科	
（略）	（略）		
長野県岡谷工業高等学校	機械科 機械工学科 電気科 電気工学科 環境化学科 電子機械科 情報技術科		
（略）	（略）		
長野県上伊那農業高等学校	生物生産科 生命探究科 アグリデザイン科 コミュニティデザイン科 つくるマネジメント科 流通マネジメント科 くらしマネジメント科		
（略）	（略）		

現行

（別表第１）（第２条関係）

県立高等学校の課程及び学科の種類

高等学校名	全日制の課程	定時制の課程	通信制の課程
	学科	学科	学科
（略）	（略）		
長野県小諸商業高等学校	商業科 会計システム科	商業科	
長野県小諸高等学校	普通科 音楽科		
（略）	（略）		
長野県岡谷工業高等学校	機械科 （新設） 電気科 （新設） 環境化学科 電子機械科 情報技術科		
（略）	（略）		
長野県上伊那農業高等学校	生物生産科 生命探究科 アグリデザイン科 コミュニティデザイン科 （新設） （新設） （新設）		
（略）	（略）		